

経済構造実態調査の実施について

総務省・経済産業省
2025年2月

- 調査の目的

経済構造実態調査は、全ての産業の付加価値等の構造とその変化を明らかにし、国民経済計算の精度向上に資するとともに、5年ごとに実施する「経済センサス-活動調査」の中間年の実態を把握することを目的とした毎年実施の調査^(※)です。

各産業の売上高や費用内訳等の実態を把握することができるため、国民経済計算（年次推計）の精度向上への活用や、効果的な行政施策・企業の経営判断等に活用されます。

(※) 経済センサス-活動調査の実施年を除きます。

- 調査の法的根拠

統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として実施します。

- 調査の対象

- ①各産業の売上高の上位8割の範囲に含まれる法人企業（産業横断調査）：約27万企業
- ②製造業において、売上高の上位9割の範囲に含まれる法人事業所（製造業事業所調査）：約12万2千事業所

- 調査事項

<産業横断調査>

経営組織、資本金等の額、企業全体の売上（収入）金額、費用総額及び主な費用内訳の額、主な事業の内容、事業活動・生産物の種類別の売上（収入）金額 など

<製造業事業所調査>

経営組織、資本金額又は出資金額、事業所の従業者数、人件費及び人材派遣会社への支払額、原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、有形固定資産、製造品出荷額、在庫額、工業用地及び工業用水 など

- 調査の方法

インターネット回答用のID等の調査書類を本年5月から順次郵送します。本調査はインターネットにより回答していただけます。なお、ご希望により郵送で回答いただくこともできます。

- 結果の公表

調査実施年の年度末からホームページにて順次公表予定です。

- その他

(1) 来年（2026年）実施する「令和8年経済センサス-活動調査」について

「令和8年経済センサス-活動調査」は、令和8年6月1日を調査期日として、全ての企業・事業所を対象に実施しますので、ご承知の程、よろしく申し上げます。

このため、2026年は経済構造実態調査は実施されません。

(2) 「事業所・企業照会」について

本年（2025年）は統計法第27条に基づく「事業所・企業照会」を「経済構造実態調査」と同時一体的に実施します。対象となる企業へは、「事業所・企業照会」に関する書類も経済構造実態調査の調査書類と一体的に送付しますので併せてよろしくお

願います。

詳しくは、経済構造実態調査ホームページをご高覧ください。
<https://www.stat.go.jp/data/kkj/index.html>



以上、簡単なお案内を記載いたしましたが、経済構造実態調査についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先までお気軽にご連絡ください。
何卒よろしくお願いいたします。

<連絡先>

総務省統計局経済統計課経済構造実態調査担当
メールアドレス : e-kkj@soumu.go.jp
電話番号 : 03-5273-1165